

平成23年度事務事業評価結果（福祉保健部）**22年度新規事業**

| NO | 部局 | 担当課所室 | 事務事業名 | 事業概要等 | 22予算額 (千円) | 自己評価 | 最終評価 | 指示事項 |
|----|-------|--------------|----------------------|---|---------------|--------|----------|--|
| 1 | 福祉保健部 | 介護・高齢福祉課 | 老人福祉施設等介護雇用プログラム推進事業 | 離職失業者等を有期雇用契約労働者（1年以内の契約を更新、最長2年間）として介護施設で雇用するとともに、介護資格取得（介護福祉士またはヘルパー2級）のための養成講座を受講させるもの。 | 146,589 | 現状通り継続 | 休・廃止 | 24年度をもって事業を休・廃止とする。 |
| 2 | 福祉保健部 | 障がい福祉課 | 障害者福祉施設整備費補助金 | 障害福祉計画に基づくサービス提供体制を図るため、必要な施設整備に補助するもの。 ①重症心身障害者生活介護サービス施設については、定員30名の日中通所型を創設。 ②設置義務の対象となった施設のうち、平成22年度にスプリンクラー設置希望があった施設の設置補助を行う。 | 116,228 | 現状通り継続 | 執行方法の見直し | 次期障がい福祉計画の策定及び予算要求にあたっては、事業のニーズと必要なサービス量の見込みについて明確にすること。 |
| 3 | 福祉保健部 | 障がい福祉課 | 難聴児補聴器購入費助成事業 | 市内に居住する18歳未満の児童で、両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないもので、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する難聴児に対し、補聴器購入費の一部を助成する。 | 1,322 | 現状通り継続 | 執行方法の見直し | 制度の利用者が少ないことから、利用促進のため、周知方法を再検討すること。 |
| 4 | 福祉保健部 | 福祉総務課 | 修学一時資金緊急支援金交付事業 | 秋田市に居住する者又はその子弟が大学に入学する際の入学金や支度金などの一時的費用を秋田市内の金融機関から借りた場合に、対象者に利子補給金を交付するとともに、生活福祉資金等を利用している世帯に一定額の給付を行う。 | 25,851 | 現状通り継続 | 現状通り継続 | — |
| 5 | 福祉保健部 | 福祉総務課地域福祉推進室 | 秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典 | 先の大戦で亡くなった本市出身の戦没者および被災された全ての方々に追悼の誠を捧げ、併せて平和を祈念するため、新たに市主催で戦没者追悼式・平和祈念式典を開催する。 | 338 | 現状通り継続 | 現状通り継続 | — |